

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月27日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区深川8丁目6-7

氏名 TAMAGAWA株式会社

代表取締役 玉川 卓

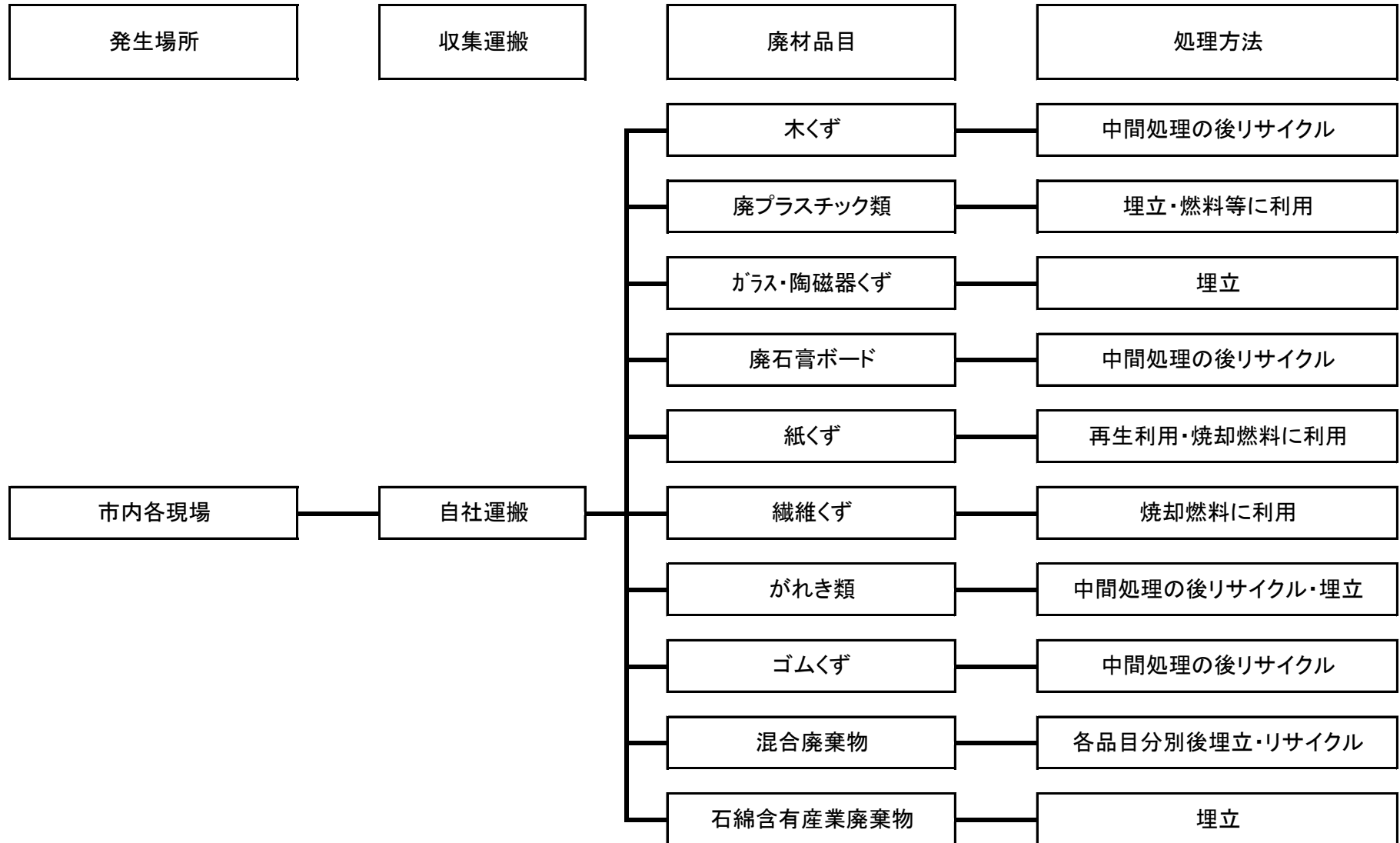
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-516-6787

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	TAMAGAWA株式会社
事業場の所在地	広島市安佐北区深川8丁目6-7
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高
③従業員数	8名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙に記載

④産業廃棄物の一連の処理工程



条別別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 年度）実績量

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和6 年度）実績量
計画：今年度（令和7 年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位：トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	59.28	100	0	0	0	0	0	0	0	59.28	100	0	0	90	0	0	0	0	0	
紙くず	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	392.867	400	0	0	0	0	0	0	0	392.867	400	28.407	0	400	0	0	0	0	0	
繊維くず	3.41	10	0	0	0	0	0	0	0	3.41	10	0.43	0	0	0	0	0	0	0	
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	
金属くず	0.79	5	0	0	0	0	0	0	0	0.79	5	0	0	5	0	0	0	0	0	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	998	1000	0	0	0	0	0	0	0	998	1000	246	100	950	0	0	0	0	0	
紙さい																				
がれき類	145	150	0	0	0	0	0	0	0	145	150	8	0	0	0	0	0	0	0	
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合廃棄物	24.23	30	0	0	0	0	0	0	0	24.23	30	0	0	20	0	0	0	0	0	
石綿含有産業廃棄物	5.92	10	0	0	0	0	0	0	0	5.92	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃石膏ボード	13.47	15	0	0	0	0	0	0	0	13.47	15	13.47	0	13	0	0	0	0	0	
廃石綿等	0.6	2	0	0	0	0	0	0	0	0.6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1643.567	1732	0	0	0	0	0	0	0	1643.567	1732	296.307	100	1483	0	0	0	0	0	

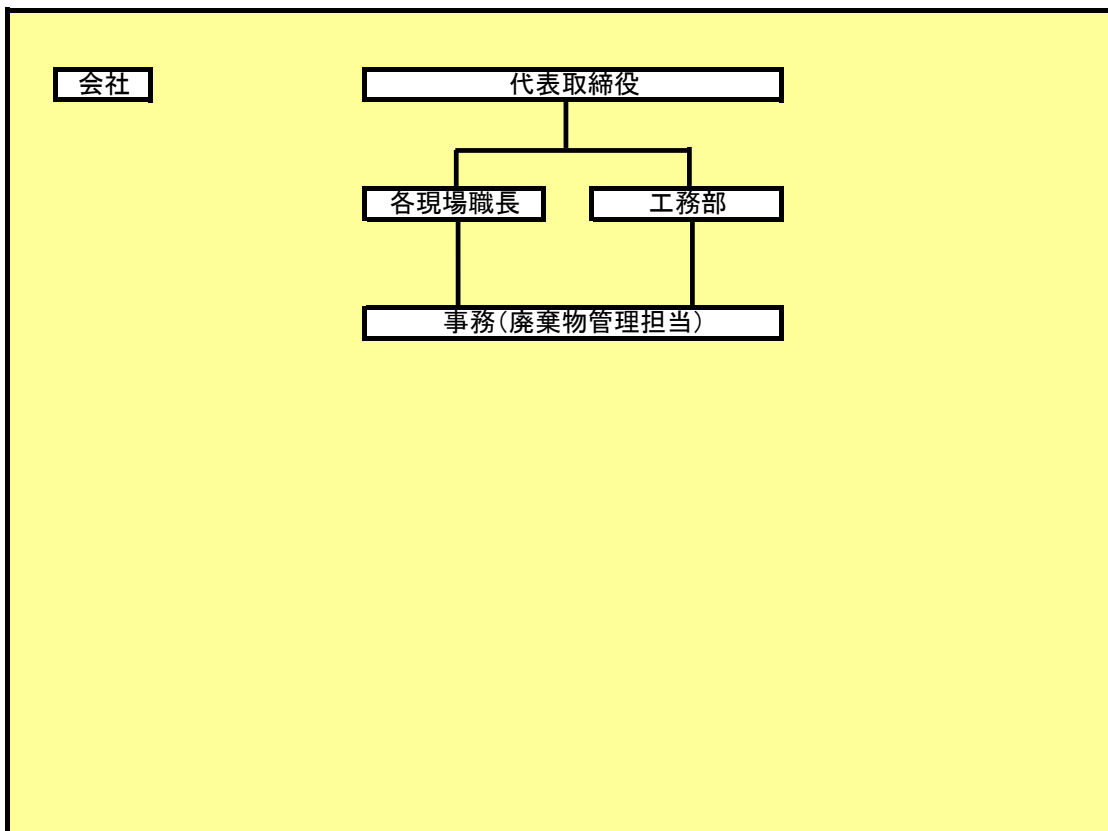
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	可能なかぎり廃材分別の後処分
②計画 (今後実施する予定の取組)	可能なかぎり廃材分別の後処分

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>木くず・廃プラスチック類・廃石膏ボード・コンクリート・アスファルト・繊維くず・紙くず・石綿含有産業廃棄物 可能な限り分別して処理</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>木くず・廃プラスチック類・廃石膏ボード・コンクリート・アスファルト・繊維くず・紙くず・石綿含有産業廃棄物 可能な限り分別して処理</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>特に無し</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>特に無し</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>特に無し</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>特に無し</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	各品目毎の処分場へ委託
②計画 (今後実施する予定の取組)	各品目毎の処分場へ委託